



防災と救急

■ 消防(防災と救急)

毎月10日は「防火の日」

毎月10日は「防火の日」となっています。みんなで火の元の点検をしましょう。また、家庭や職場でも防火について、その設備の点検や避難の方法を話し合うなど、火災のない安全で安心して住めるまちづくりをすすめましょう。

消防に関する相談は消防署、分署へ連絡ください

施設名	電話番号	地図座標
消防署	☎43-4151	⑰ E-3
比内分署	☎55-1419	⑬ A-3
田代分署	☎54-3039	⑮ E-2
北分署	☎48-2320	② E-3
テレホンサービス	☎42-0119(火災等災害情報・催物情報)	

緊急電話のかけ方

- ・事件、事故発生は…「110番」へ(県警察本部で受信)
- ・火災、救急車は…「119番」へ(地域の消防本部で受信)

もし火災や救急事故が発生したら(電話をかける前)

1. あわてない、さわがない、落ち着いて。
 2. 現在なにが起きているか、状況を把握する。
 3. 何をするか、手順を決めて行動する。
 4. 救急の場合は、「病気やけがの状態」、特に「呼びかけに答えるか」
 - 『救急事故』とは、突発的に発生し、直ちに十分な治療を行わないと生命の維持に影響する病気やけがを意味します。
- 緊急電話はこうしてかけてください(携帯電話からの通報も同じです)

1. 局番なしの「119番」にかけてください。
2. つながったら、「火事です」、「救急です」と言ってください。
3. 「〇〇町〇〇番です」または「〇〇交差点です」と目標を言ってください。
4. 火災の場合は「なにが」、「どこが」、「どうなったか」を落ち着いて言ってください。
5. あなたの名前、電話番号を言ってください。
6. けが人や病人が多いときは、人数を忘れずに。
- あわてないで、係員の質問にははっきり答えてください。
- 公衆電話からの場合は、受話器をはずし、赤い緊急通報用ボタンを押してから「119番」にかけてください。
- 火災発生場所のお問い合わせは、消防テレホンサービス(☎42-0119)へかけてください。
- 当番医・病院の紹介・その他のお問い合わせは、一般加入電話(☎43-4151)をお願いします。
- 救急事故で次の場合は、特に急を要するものです。
 1. 大量出血
 2. 呼吸停止・心臓停止
 3. 服毒・中毒ショック
 4. 意識消失

お問い合わせ 消防本部 通信指令室 ☎43-4151

救急車が来るまでに家庭でできる応急手当

けがで出血したとき

- 自分の手を清潔なビニール袋などに入れ、直接血液に触れないようにしてください。
- けがで出血したときは、傷を清潔なハンカチなどで覆ってから静かに圧迫してください。

反応がないとき

- 息が止まらないように頭を後ろにそらせ、体を横向きにして寝かせ、できれば、口の中の血や粘液をぬぐいとってください。

火傷をしたとき

- 火傷をしたところを水道水で痛みがなくなるまで十分に冷やしてください。
- 油薬やその他の薬などを塗らないでください。

ガス中毒のとき

- 軽い中毒でも新鮮な空気のところ静かに寝かせてください。
- 気を失っているときは横向きにしてください。

水におぼれたとき(息が止まっていたら)

- 反応がなく普段通りの呼吸がなければ、直ちに心肺蘇生法を行ってください。無理に腹部を圧迫して、水を吐かせる必要はありません。もし吐いたら、顔を横に向け、口の中をきれいにしてから心肺蘇生法を続けます。

呼びかけに反応がなく正常な呼吸もないときの胸骨圧迫心臓マッサージのしかた

- 胸の真中を成人・子ども・乳児とも30回押す。
- 押す力は胸が少なくとも5cm沈むまで、子ども・乳児は胸の厚さの1/3沈むまで押す。
- 押す早さは、成人・子ども・乳児ともに1分間に少なくとも100回の早さで行う。
- 医師・看護師や救急隊が来るまで続ける。

人工呼吸のしかた

- 患者をおおむけにする。
- 患者のあごを上につきだす(気道の確保)。
- 傷病者の口を完全に覆い、鼻をつまみ、空気が漏れないようにして、胸が軽くふくらむまで吹き込んでください。
- 最初の1回は静かに吹き込み、胸が元の位置に沈んだら、2回目の吹き込みをしてください。
- 感染防止器具がない場合は、胸骨圧迫心臓マッサージを続けてください。

お問い合わせ 消防署 救急係 ☎43-4151

救急告示病院等

病院名	住 所	電話番号	地図座標
市立総合病院	豊町3番1号	☎42-5370	⑦ D-2
秋田労災病院	軽井沢字下岱30	☎52-3131	⑭ B-4

その他の病院

病院名	住 所	電話番号	地図座標
市立扇田病院	比内町扇田字本道端7-1	☎55-1255	⑬ B-2





安心・安全

■ 災害に備えて／非常持ち出し品

災害が発生したときは、直ちに避難が必要な場合があります。そんなときのために日頃から、非常持ち出し品をリュックなどの背負える袋に準備しておくことが大切です。非常持ち出し袋には次のようなものを中心に、男性は15kg、女性では10kg以下を目安とします。

非常持ち出し品一覧

お問い合わせ 総務部危機管理課 危機管理係 ☎43-7100

項 目	役 割
携帯ラジオ(予備電池を忘れずに)	災害時は正確な情報が不可欠です。
懐中電灯(予備電池を忘れずに)	ロウソク：停電や夜間の行動に必要です。
ヘルメット(防災頭巾)	準備するのは大変ですが、あった方が安全です。避難時の落下物などから頭部を保護します。
非常用食料(3日分)	乾パンやクラッカーなど、火を使わなくても食べられるものが便利です。
飲料水(3日分)	1人1日3ℓ(3日分で9ℓ)を目安にしましょう。
衣類(下着、上着、靴下、ハンカチ、タオルなど)	携帯用衣類セットなどもあります。
生活用品(ライター、マッチ、軍手、紙皿、紙コップ、ナイフ、缶切り、栓抜き、ティッシュ、ウェットティッシュ、ビニールシートなど)	—
救急薬品、常備薬(絆創膏、ガーゼ、包帯、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、風邪薬、マスク、目薬など)	持病のある人は常備薬を忘れないようにしましょう。
通帳、証書、印鑑、現金	現金は紙幣だけでなく10円硬貨なども用意しましょう。
免許証、身分証明書、学生証、健康保険証など	—

■ 災害時避難所

市では、市内学校、公民館などの公共施設を避難所として指定しています。あらかじめ避難のための道順を確かめて、いざという時の避難所を確認しておきましょう。

一次避難所

大災害が発生した場合には、まっさきに各公民館を一次避難所として開設します。各公民館には、防災行政無線、非常用の発電機、だるまストーブ、毛布、食糧、飲料水を常備しています。どんな災害でも、公民館に避難すれば数日間は過ごすことができる体制を整備しています。

二次避難所

避難勧告を発令したときや一次避難場所が満員となったときは、災害の規模や場所を考慮し、二次避難所を随時開設していきます。対象地区へは、市公用車や消防車による広報を実施するほか、市職員や消防団員が戸別訪問を行い、周知して回ります。

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
市民体育館	42-0310	字中城1		⑧A-2
武道館(市民体育館)	42-0310	字中城1		⑧B-2
城西体育館	49-4661	根下戸新町6-20		⑪E-3
勤労青少年ホーム	42-0872	字三ノ丸60		⑦E-2
大館労働福祉会館	42-6539	豊町2-37		⑦D-1
大館少年自然の家	43-3174	東字岩神沢31		⑩B-3

大館北

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
有浦保育園	42-1149	有浦一丁目7-38		⑥B-3
有浦児童会館	49-4420	有浦四丁目6-43		⑥B-3
有浦児童会館分館	42-3131	有浦一丁目8-33		⑥A-2
有浦小学校	42-2834	有浦四丁目6-55		⑥B-2
東中学校	42-2835	有浦五丁目2-8		⑥B-3
秋田看護福祉大学	45-1717	清水二丁目3-4		⑤D-4
北地区コミュニティセンター本館	45-0515	有浦一丁目8-15		⑥A-2

釈迦内

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
釈迦内公民館	43-7117	釈迦内字上大留6	◎	①C-5
釈迦内保育園	48-2231	釈迦内字相染台24		①C-4
沼館保育所(水害時不可)	43-0458	沼館字神田表111		⑪E-2
釈迦内児童センター	48-4486	釈迦内字相染台24		①C-4
松峰児童館	48-4992	松峰字松峰仁王田102-1外		①A-5
釈迦内小学校	48-2934	釈迦内字相染台24		①C-4
北陽中学校	48-2935	釈迦内字長者森1		①E-1
大館国際情報学院中学校・高等学校	50-6090	松木字大上25-1		②D-5
釈迦内体育館	48-4461	釈迦内字台野道上10-1外		③C-1
老人いこいの家	48-4412	釈迦内字獅子ヶ森1-1の内		③E-1
沼館町内(温泉)会館	42-9149	沼館字藤無92		⑪E-2
し尿処理場	48-2984	松木字高館平2-1外		②B-1

大館南

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
中央公民館	42-4369	字桜町南45-1	◎	⑧A-3
城南保育園	42-1806	字桜町南45-3		⑧B-3
城南保育園分園(水害時不可)	42-0690	字水門前124		⑥A-5
桂城児童センター(水害時不可)	49-4708	水門町1-5		⑤D-5
桂城小学校(水害時不可)	42-2262	水門町1-12		⑤D-5
城南小学校	42-3025	字桜町9		⑧A-3
城西小学校	42-3238	城西町8-1		⑦A-3
第一中学校	42-3089	北神明町10-1		⑦B-4
大館鳳鳴高等学校	42-0002	字金坂後6		⑧C-2
旧大館桂高等学校		餅田二丁目3-1		⑪D-3

防災チェック 非常持ち出し品をチェックし、必要なものをリュックサックに入れておこう!

防災用品	貴重品	食 品	薬	生 活 品
☐ 懐中電灯(予備電池) ☐ 携帯ラジオ(予備電池) ☐ 笛	☐ 現金(硬貨を多めに) ☐ 銀行金通帳 ☐ 印鑑 ☐ 健康保険証など ☐ テレホンカード	☐ 飲料水 ☐ 缶詰 ☐ カンパン ☐ チョコレートなどの菓子類 ☐ レトルトなどのすぐ食べられる食品 ※飲料類は、賞味期限のチェックも忘れずに。	☐ ばんそうこうや薬 ☐ 救急箱	☐ 衣類 ☐ タオル ☐ 軍手 ☐ 雨具 ☐ 紙皿、紙コップ ☐ ティッシュペーパー ☐ ウェットティッシュ ☐ ビニール袋 ☐ 折り箸 ☐ 缶きり ☐ ライター

○そのほかにも、はさみ、レジャーシート、ロープ、希酸ガムテープ、ラップ、歯ブラシ、マスク、カイロなど。

長木

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
長木公民館	43-7118	上代野字八幡岱24-1	◎	④ B-3
長木公民館雪沢分館	50-2119	雪沢字上谷地55-3		⑳ E-2
長木保育所	48-4808	上代野字八幡岱47		④ C-3
天下町児童館	48-3308	下代野字天下道下1-150		④ A-3
長木小学校	48-5158	上代野字八幡岱45		④ C-3
旧雪沢小学校		雪沢字積ヶ岱256-1		⑳ D-2
大館樹海ドーム	45-2500	上代野字稲荷台1-1		④ A-3
樹海体育館	43-7136	上代野字八幡岱29-4		④ B-3

上川沿

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
上川沿公民館(水害時不可)	42-0836	池内字大出135	◎	⑪ D-2
山館児童館	49-6134	山館字館ノ下28		⑳ B-5
上川沿小学校	49-6155	餌釣字前田75		⑪ D-1
大館鳳鳴高等学校 定時制課程校舎館	42-0232	柄沢字狐台52-2		⑩ C-2
秋田職業能力開発 短期大学校	42-5700	字扇田道下6-1		⑧ C-5
身体障害者福祉センター (水害時不可)	49-0104	池内字大出82		⑪ D-2

下川沿

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
下川沿公民館	49-0271	川口字隼人岱108-55	◎	⑰ A-2
下川沿保育所	49-6269	川口字蟹沢1-30		⑰ E-2
川口小学校	42-9762	川口字隼人岱108-68		⑰ E-2
下川沿中学校	42-9761	川口字隼人岱108-69		⑰ E-2

真中

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
真中公民館	49-5928	出川字上野30	◎	⑰ E-4
真中保育所	49-6953	出川字上野30		⑰ E-4
真中農林業多目的集会施設	49-5928	出川字上野30		⑰ E-4

二井田

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
二井田公民館	49-4121	二井田字高村1	◎	⑪ B-3
二井田公民館藪西分館		比内前田字下前田8		⑰ E-5
二井田保育所	49-5471	二井田字贅ノ里190		⑪ B-3
南小学校	49-5518	下川原字向野6		⑰ E-4
南中学校	49-5516	二井田字小石台20		⑰ E-4

十二所

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
十二所公民館	43-7123	十二所字元館1-1	◎	⑳ E-1
十二所保育園	52-2172	十二所字片町21-6		⑳ E-1
成章小学校	52-2818	十二所字大平190		⑭ E-4
成章中学校	52-3022	猿間字中谷地10		⑳ D-5
十二所体育館	52-3064	猿間字長漕61-2外		⑳ D-5
湯夢湯夢の里	52-2502	十二所字後田34		⑭ C-5
北部老人福祉総合エリア (福祉避難所)	47-7200	十二所字平内新田237-1		⑭ D-4

花岡

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
花岡公民館	43-7124	花岡町字前田102-3	◎	⑰ A-2
花岡保育所	46-1154	花岡町字前田181-5		① B-1
花岡小学校	46-1614	花岡町字根井下22		⑰ A-2
旧花岡中学校(土砂災害 警戒情報発令時不可)		花岡町字前田202-1		⑰ B-2
旧大館工業高等学校		花岡町字アセ石33		① B-2

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
花岡体育館	46-2245	花岡町字姥沢32-1		① A-2

矢立

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
矢立公民館	43-7125	白沢字白沢257-2	◎	⑰ D-5
矢立保育所	46-1860	白沢字白沢1139-4		⑰ D-5
矢立小学校	46-3012	白沢字白沢1149		⑰ D-5
旧矢立中学校		白沢字白沢1149		⑰ D-5
粕田沢農林業多目的 研修集会施設(農林課)	43-7073	粕田字中羽立156		⑰ D-5

扇田

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
比内公民館	43-7141	比内町扇田字庚申岱8	◎	⑬ A-2
扇田保育園	55-0244	比内町扇田字町後13-8		⑬ A-2
比内児童館	55-0479	比内町扇田字伊勢堂岱178		⑬ A-2
扇田小学校	55-0043	比内町扇田字白砂131		⑪ E-5
比内中学校	55-1505	比内町扇田字新鐘神岱12		⑬ A-5
比内体育館	55-0194	比内町扇田字庚申岱34-2		⑬ A-2
比内福祉保健総合センター (ハートビルとっと福祉避難所)	55-3100	比内町新館字館下79-1		⑫ E-2

東館

施設名	電話番号	所在地	地図座標
比内公民館 東館分館	56-2304	比内町独鉈字小館下18-2	⑳ C-2
比内公民館 味噌内分館	56-3044	比内町味噌内字鬼ヶ沢10	⑳ C-1
比内公民館 三岳分館		比内町中野字上客路橋7-17	⑳ C-2
高齢者生産活動施設	56-2462	比内町中野字下初内102-2	⑳ C-2
東館保育園	56-2358	比内町独鉈字独鉈11	⑳ C-2
東館小学校(水害時不可)	56-2112	比内町独鉈字独鉈90	⑳ C-2
農村婦人の家	56-2041	比内町独鉈字川久保33-1	⑳ C-1

西館

施設名	電話番号	所在地	地図座標
比内公民館 八木橋分館	55-1781	比内町八木橋字畠沢岱16	⑳ A-1
小泉交流センター	55-0851	比内町白沢水沢字水沢25-2	⑳ A-2
構造改善センター	55-1780	比内町達子字曲谷地62-7	⑫ C-3
西館保育園	55-2419	比内町笹館字前田野79-1	⑫ C-3
西館児童館	55-0301	比内町笹館字前田野73	⑫ C-4
西館小学校	55-0324	比内町笹館字前田野77	⑫ C-3
比内養護学校	55-2131	比内町達子字前田野1-2	⑫ C-2

大葛

施設名	電話番号	所在地	地図座標
高齢者・若者センター	57-2001	比内町大葛字大葛家後74-3	⑳ E-4
旧大葛小学校		比内町大葛字休間内沢口22	⑳ E-4

早口

施設名	電話番号	所在地	一次避難所	地図座標
田代公民館	43-7126	早口字上野43-1	◎	⑮ D-3
田代公民館 早口一分館	54-3566	早口字上野55-8		⑮ D-3
田代公民館 早口二分館	54-6441	長坂字宝田岱33-5		⑮ C-3
田代公民館 本郷分館	54-6444	早口字上屋敷66-2		⑰ B-2
田代公民館 岩野目分館	59-2445	早口字岩野目22		⑰ B-1
田代公民館 大野分館	59-2446	早口字大野1-4		全体図B-2
はやぐち児童館	54-6866	長坂字坂地13-1		⑮ C-3
早口小学校	54-3033	長坂字坂地岱12		⑮ C-3
旧岩野目小学校		早口字前田73-1		⑰ B-1
田代公民館大野分館体育館		早口字墓所岱65-3		全体図B-2
田代老人福祉センター	54-3448	早口字堤ノ沢4		⑮ D-2



岩瀬

施設名	電話番号	所在地	地図座標
田代公民館 赤川分館	54-2904	岩瀬字赤川20	⑬ C-2
田代公民館 岩瀬分館	54-2913	岩瀬字大柳95-6	⑬ B-3
田代公民館 谷地の平分館	54-6447	早口字深沢40-4	⑮ E-1
田代公民館 越山分館	53-2446	岩瀬字越山向岱77-5	⑮ A-5
たしろ保育園	54-0415	岩瀬字上岩瀬上野19	⑮ C-2
山瀬小学校	54-3036	岩瀬字上軽石野39-18	⑮ A-2
田代中学校	54-3042	岩瀬字下軽石野2-2	⑮ A-2
田代体育館(グリアス)	54-0555	早口字岩瀬越6-1	⑮ C-2
障害者生活支援センター	54-2211	岩瀬字赤川20	⑮ C-2
田代いきいきふれあいセンター(福祉避難所)	54-6300	岩瀬字上岩瀬塚ノ岱16	⑮ C-2

山田

施設名	電話番号	所在地	地図座標
田代公民館 山田分館	54-6440	山田字寺下42	⑮ D-2
旧山田小学校体育館		山田字寺下24	⑮ D-2

お問い合わせ 総務部危機管理課 危機管理係 ☎43-7100

大館市緊急情報メール

市では、緊急の防災情報などを携帯電話やパソコンに電子メールで配信する「大館市緊急情報メール」を実施しています。

配信情報

- ・地震情報(震度4以上) ・土砂災害警戒情報
- ・河川洪水予報 ・市からの緊急情報(台風情報など)
- ・国民保護情報

登録方法

インターネットに接続できる携帯電話やパソコンをお持ちのかたは、どなたでも登録できますので、ぜひ登録してください。登録には、次の2つの方法で接続できます。

●アドレスを直接入力する

https://www.taisakuhonbu.com/bosaimail/odate_city/

●QRコード機能を利用する

携帯電話のカメラ機能をQRコード(二次元コード)読み取りモードに切り替えて、右のQRコードを読み取ってください。



登録の流れ

- ①仮登録用サイトでメールアドレスを入力し「送信」ボタンを押します。
- ②仮登録したメールアドレスに仮登録完了メールが届きます。メール文の配信設定のアドレスを選択します。
- ③本登録サイトで配信を希望する情報種別を選択し、「反映確認」を選択します。
- ④本登録の完了メールが届きます。

※無料で登録・利用できますが、通信費(パケット料など)は利用者の負担となります。

お問い合わせ 総務部危機管理課 危機管理係 ☎43-7100

大館市消防団協力事業所表示制度について

消防本部では、消防団の活動に積極的に協力している事業所またはその他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付する事業を実施しています。この制度は、事業所等の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所等の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的としたものです。

お問い合わせ 消防本部 消防総務課 ☎43-4152

住宅用火災警報器の設置について

火災による逃げ遅れをなくすために、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。単独型で1個2千円程度で、電気店やホームセンター等で販売しています。電池切れには注意しましょう。なお、消防本部では、玄関先に表示する「住宅用火災警報器設置済シール」を無料で配布しています。

お問い合わせ 消防本部 予防課 ☎43-4151

交通安全

交通災害共済制度および不慮の災害共済制度

交通災害共済制度とは、皆さんがわずかな掛け金を出し合い、交通事故にあった加入者を救済する制度です。不慮の災害共済制度とは、交通事故や病気以外のあらゆる災害にあった加入者を救済する制度です。

また、加入者が交通事故や不慮の災害によって、一定の後遺症が残った場合や死亡した場合に共済金が支払われます。

加入できるかた

大館市に住民登録されているかた。また、大館市以外に住民登録をしていますが、大館市の事業所、学校等に通勤・通学しているかたは、事業所・学校単位で加入できます。

掛け金

交通災害共済 1人300円

不慮の災害共済 1人700円

共済期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで
(途中加入のかたは翌日から)

申し込み

市役所市民課生活相談係、比内・田代総合支所市民生活係、各出張所、市民サービスセンターへ掛け金を添えてお申し込みください。

お問い合わせ 市民部市民課 生活相談係 ☎43-7044

防災チェック 防災意識をチェックしよう!

身近なことでも忘れていないかな?身のまわりをもう一度見直してみよう。

- | | | |
|--|---|--|
| ☐ 通学路の安全を確認している。 | ☐ 連絡方法や集合場所を家族で決めている。 | ☐ 高い所に重いものを置いていない。 |
| ☐ 避難場所を知っている。 | ☐ 家の中の安全な場所を確認している。 | ☐ 消火器を常備している。 |
| ☐ 避難場所までの道を確認している。 | ☐ 非常食を準備している。 | ☐ 寝る前に火の元を確認している。 |
| ☐ お家の人と協力体制について話し合っている。 | ☐ 部屋の家具が倒れないように固定してある。 | ☐ 「おか・し・も」ということばを知っている。 |

チェックの数 ☐ 個